

5次計画作成に向けた意見

学校における食に関する指導の充実のために

キーワード：組織的な対応、連携、校長のリーダーシップ

日本女子体育大学 前島 光

3 (2) 学校、保育所等における食育の推進

現状・課題

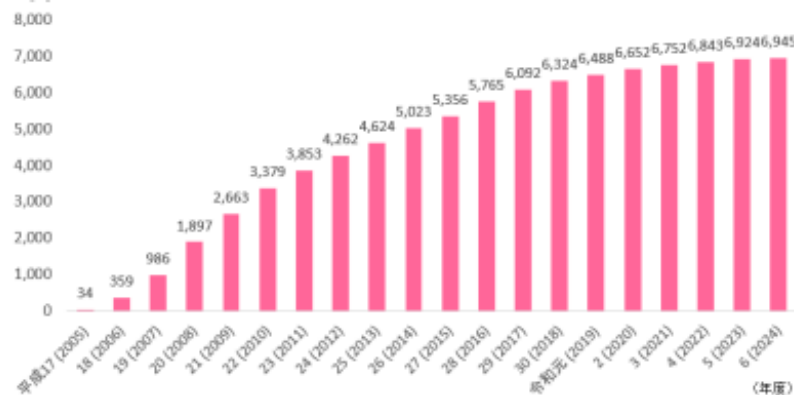
教育の重要性:授業実施

- ・近年の家庭環境の変化に伴い、子供たちの食の乱れや健康への影響が見られることから、学校、保育所等における食育の推進が重要である。また、児童生徒の心身の成長や健康の保持増進にとどまらず、食や農への興味や関心を高めるとともに、日常の食の大切さや食の時間を満喫することの意義を実感できるようにすることが重要である。
- ・学校における食に関する指導の中核を担っている栄養教諭の配置数は増加しているが、地域による格差がある中で、全ての児童生徒が食に関する指導を等しく受けられるよう、指導を行うための体制の充実や資質能力の向上が求められている。
- ・児童生徒が持続可能な食生活を実践するためには、健全な食生活に関する理解や食を支える農林漁業への理解が求められているが、地域によって学校給食における地場産物等の活用促進などの取組に差がある。
- ・就学前の子供が、望ましい食習慣を定着させるとともに、食に関する体験を積み重ねていくことができるよう、保育所等において、家庭や地域等と連携した食育のより一層の推進が必要である。

組織的な対応

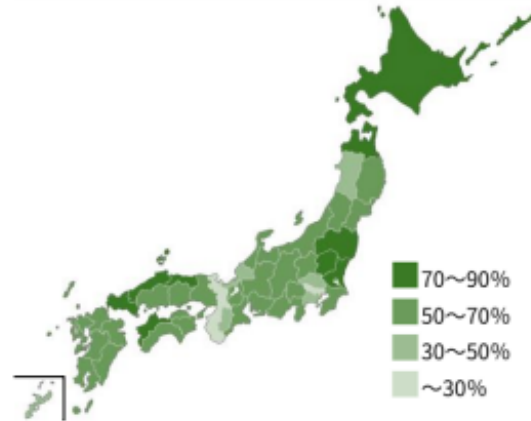
連携

図3 公立小・中学校等栄養教諭の配置状況



資料：文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課調べ（平成27（2015）年度まで、各年度4月1日現在）
文部科学省「学校基本調査」（平成28（2016）年度以降、各年度5月1日現在）
注：小・中学校等とは、小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校・特別支援学校を指す。

図4 学校給食における地場産物の使用割合（%）



資料：文部科学省「学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査（令和6年度）」を基に農林水産省作成

図5 学校給食で有機食品を利用している市区町村数（令和2年度～5年度）



資料：農林水産省「令和2年度、令和3年度、令和4年度、令和5年度における有機農業の推進状況調査（市区町村対象）」

組織で取り組む学校課題

学校の課題

GIGAスクール

児童・生徒指導支援

部活動指導

体力向上

学力向上

特別支援教育

いじめ問題

健康・安全

キャリア教育

人材育成

不登校生徒の対応

保護者対応

虐待

働き方改革

評価・評定

授業研究

防災教育

食に関する指導

外国につながる児童生徒

コミュニティースクール

校内食育推進組織（例）

【役割】 学校における食育に関連する計画等の策定・進行管理 等



栄養教諭の職務

栄養教諭の職務

教育に関する資質と栄養に関する専門性を生かして、教職員や家庭・地域との連携を図りながら、食に関する指導と学校給食の管理を一体のものとして行うことにより、教育上の高い相乗効果をもたらします。

(1) 食に関する指導

- ① 給食の時間の指導
給食の時間における食に関する指導
- ② 教科等の指導
教科等における食に関する指導
- ③ 個別的な相談指導
食に関する健康課題を有する児童生徒に対する個別的な指導

一体として推進

(2) 学校給食の管理

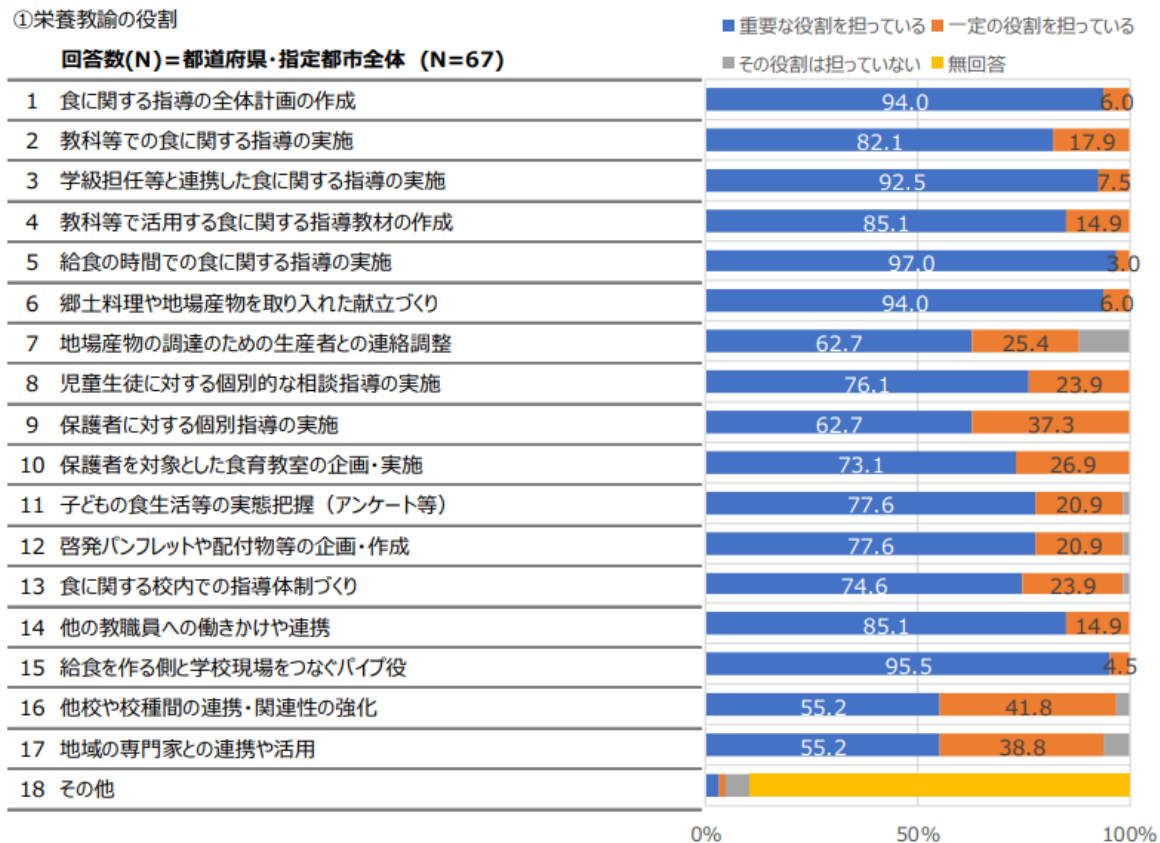
- ① 栄養管理（献立作成）
学校給食実施基準に基づく、適切な栄養管理
- ② 衛生管理
学校給食衛生管理基準に基づく危機管理、検食、保存食、調理指導 調理・配食 等

教職員、家庭や地域との連携・調整

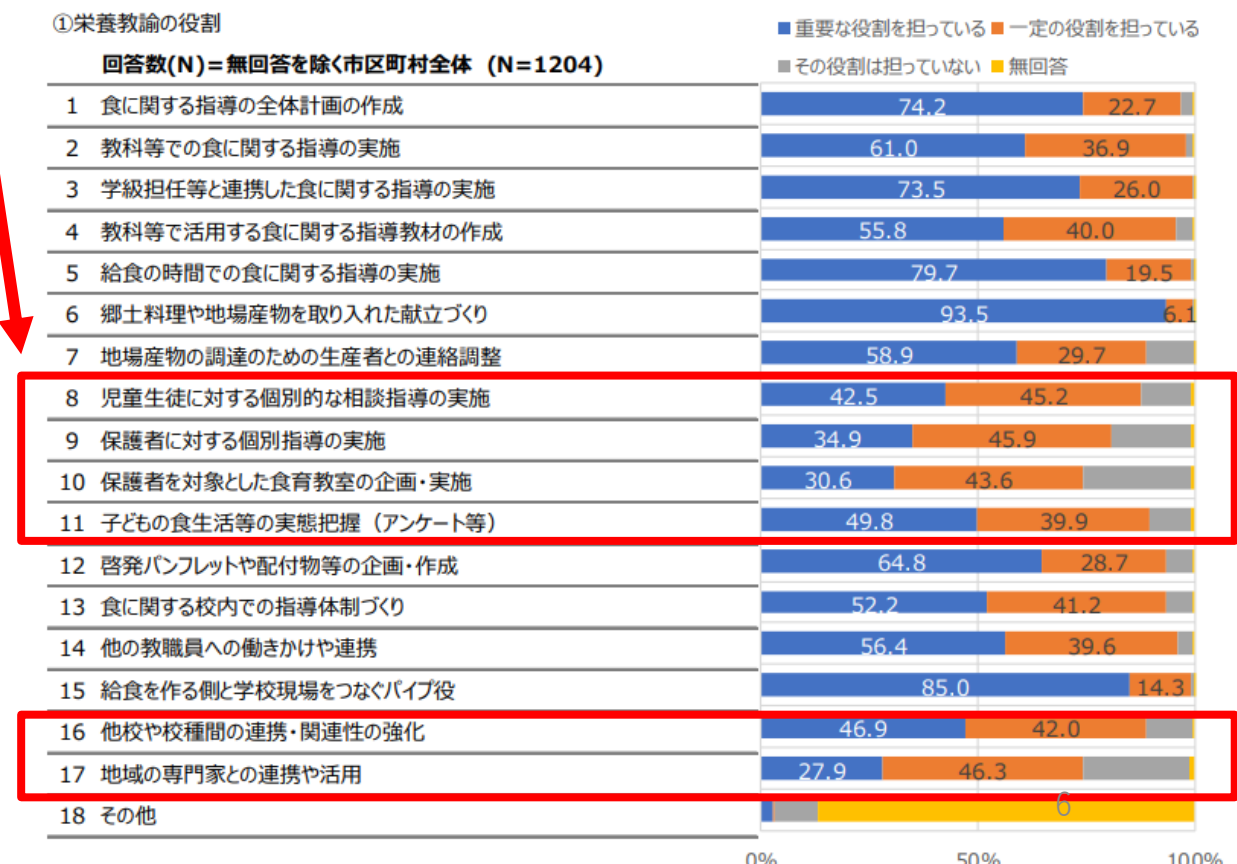
（Ⅰ）学校における食育の推進を図る上で栄養教諭が担っている役割
都道府県・指定都市は食育に関する多くの業務について栄養教諭が「重要な役割を担っている」としているが、市区町村では、児童・生徒や保護者に対する個別指導、保護者を対象とした食育教室の企画・実施、専門家との連携などにおいて「重要な役割を担っている」と回答した割合が50%を下回っている。

図表9 学校における食育の推進を図る上での栄養教諭の役割

Q3 学校における食育の推進を図る上で栄養教諭と学校栄養職員が担っている役割（単一回答）



Q3 学校における食育の推進を図る上で栄養教諭と学校栄養職員が担っている役割（単一回答）



栄養教諭が行う個別的な相談指導実践事例集

Ⅰ 事業の概要

Ⅰ.Ⅰ事業の目的

児童生徒に対し、食に関する正しい理解や適切な判断力、望ましい食習慣を身に付けさせることが非常に重要である。一方で、社会環境が大きく変化した現代においては、食物アレルギーや偏食等、児童生徒の食に関する健康上の諸課題が多様化してきている。これらの様々な健康課題を対処するには、学級担任だけでは困難な場合も多く、栄養に関する専門的な知識を要する栄養教諭が中心となって個別指導に取り組んでいく必要がある。食生活というプライベートな領域に学校が立ち入ることの困難さもある中で、保護者に対する丁寧な説明や改善等に向けた提案を行い、保護者の理解や信頼を得られるような関係性を作っていかなければならない。栄養教諭は、管理栄養士又は栄養士の免許を有しており、栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ有する教師である。栄養教諭には、各学校において児童生徒の食に関する課題に責任を有する立場として、栄養教諭の専門性を生かして、学級担任等や養護教諭、学校医とも連携した上で、きめ細かな指導・助言を行っていくことが求められている。

1.個別的な相談指導については、学校における食に関する指導の年間計画に記載はあったが組織的に位置付けていなかった。今年度は既存の「食育推進委員会」を活用し実施した。
(単独調理場方式 / 兼務校なし / 食数390食)

2.個別的な相談指導については、学校における食に関する全体指導の計画に記載しているが、組織的に位置付けていなかった。今年度は、管理職指導のもと関係職員による臨時の「支援委員会」を組織した。今後、年間計画に位置付けるとともに既存の組織である学校保健委員会を活用し、その構成員に学級担任等を加え、連携を図りながら、計画的に指導する必要がある。(共同調理場方式 / 本務校小学校1校(兼務:小学校2校・中学校1校) / 食数 約1,970食)

3.個別的な相談指導については、従来より、年間計画には記載していたものの機能していなかったため、今年度初めに研修の機会を作り、学校全体で取り組むことを共通理解した。教職員へ健康課題のある児童の意識をしてもらうところから始めた。学校だより等に記載し、保護者や地域への周知も行った。養護教諭や担任、給食調理員と児童本人の状況や保護者とのやり取りを共有し、全体への共有事項については栄養教諭を中心に報告して学校全体での取組になるようにすすめている。連携をしていく中で、担任と養護教諭に栄養教育を理解してもらえることで、連携がスムーズに進んだ。担任だけではなく校内全体に周知していくために、校内研修を行う等継続して働きかけていきたい。(単独調理場/食数: 500食/ 兼務校:小学校1校)

4. 個別的な相談指導については、学校における食に関する指導の年間計画に位置付けられており、年間計画にも基づいて実施している。 **栄養教諭が共同調理場に在勤しているため、学校内の関係職員の役割を明確化するとともに、連携を密にすることで、チーム学校として組織的に指導にあたっている。**給食指導や個別的相談指導をテーマにした職員研修を実施したり、職員向けの食育だよりを発行したりするなどして、教職員の個別的相談指導に対する理解を深め、食に関する興味関心を高める工夫を行っている。
(共同調理場方式/栄養教諭2名/学校数 幼稚園1園、小学校3校、中学校1校/食数 1,530食)

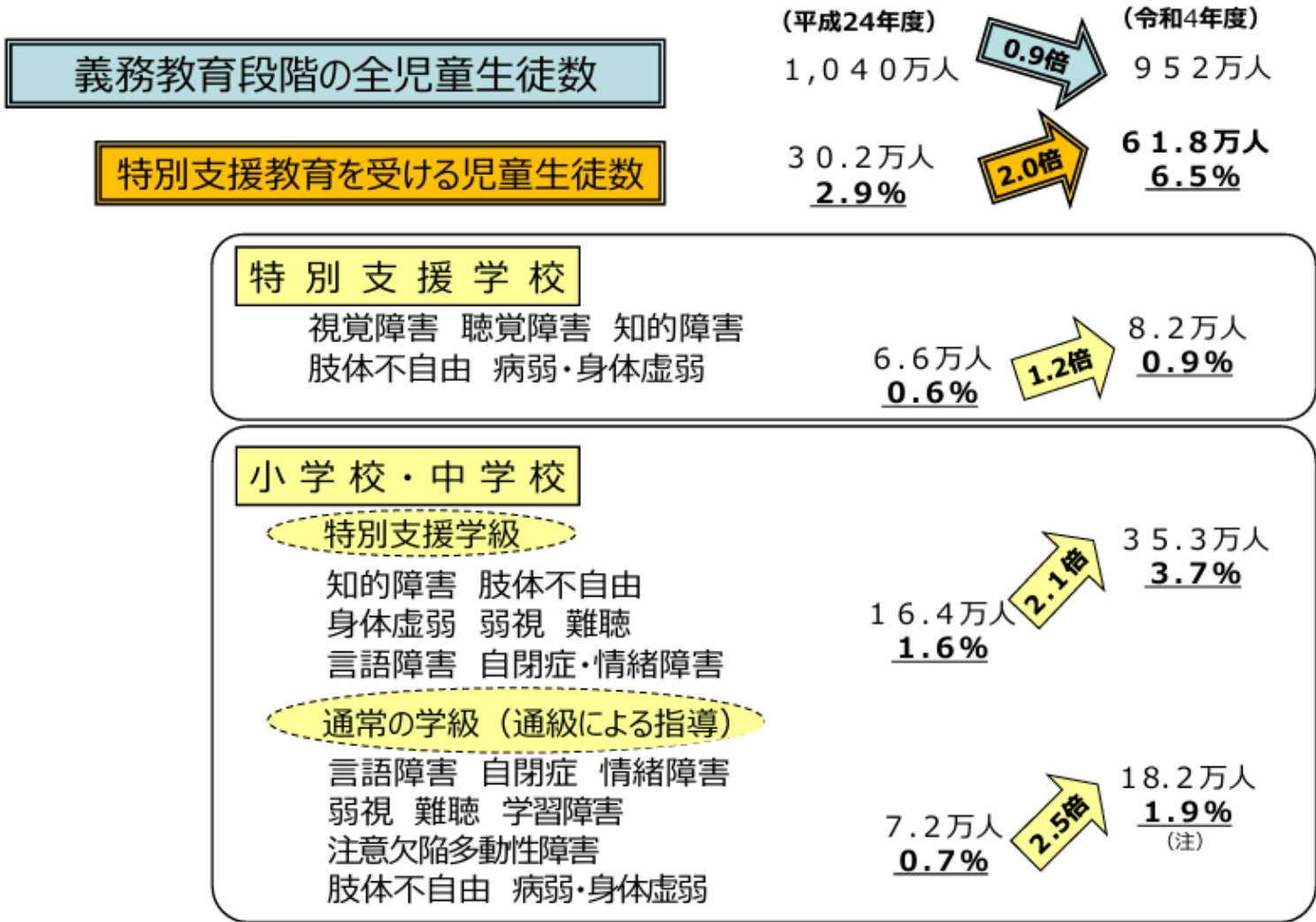
5. 個別的な相談指導については、学校の食に関する指導の全体計画に位置づけられており、全体計画に基づいて、実施している。 **栄養教諭は管理職の指示を受け、食に関する個別的な相談指導に関わる養護教諭・学級担任・給食調理員と連携を取り、大まかな内容について全体共有するために、校内の職員会議で提案をした。**個別的な相談指導の中で生じた課題から全体への食に関する指導の場で児童自身に気づきを持たせたり、多面的に指導を積み重ねていったりすることが必要と考える。(単独調理場/食数:220食/兼務校:小学校1校)

6. 偏食や本事例の「摂食不安」のような個別相談指導にあたっては、将来摂食障害に移行する場合も想定されるため、管理職・養護教諭・担任・SC・SSW等をはじめとする教職員と連携し、全校体制で心身の健康状況及び課題を把握・共有する必要がある。必要な場合は校外の関係機関との連携が不可欠であると考えます。(単独調理場方式 /児童数303人 /兼務校1校)

特別支援学校等の児童生徒の増加の状況(H24→R4)



○ 少子化により、直近10年間で義務教育段階の児童生徒数は1割減少する一方で、特別支援教育に関する保護者等の理解や認識の深まりなどにより特別支援教育を受ける児童生徒数は倍増している。



今、学校は、特別支援の必要な児童生徒への対応ができる専門性のある教員が必要とされている。

児童生徒の食に関する状況の実態把握から特別支援教育等の指導支援につなげる。



支援グループとの連携
児童生徒指導グループとの連携
学習グループとの連携

(注) 通級による指導を受ける児童生徒数(18.2万人)は、最新の調査結果であるR3年度通年(国公私立)の値を用いている。
時点(公立のみ)の値。

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について



<調査概要>

調査目的	本調査により、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態と支援の状況を明らかにし、今後の施策の在り方等の検討の基礎資料とすることを目的。
調査対象地域・学校等	全国の公立の小学校・中学校・高等学校の通常の学級に在籍する児童生徒 ※高等学校は全日制又は定時制に在籍する1～3年生を対象 ・学校を市郡規模と学校規模で層化し、小学校・中学校・高等学校それぞれ600校を抽出 ・抽出された学校の各学年において、1学級を無作為抽出 ・抽出された学級において、原則、小学校・中学校においては10名（男女それぞれ5名ずつ）、高等学校は20名（男女それぞれ10名ずつ）を無作為抽出
回収数及び回収率	対象児童生徒数88,516人（小学校：35,963人、中学校：17,988人、高等学校：34,565人）のうち、74,919人回収（回収率 84.6%）
調査回答者等	調査対象の学級担任等が記入し、特別支援教育コーディネーター又は教頭（副校長）のいずれかによる確認の後、校長の了解の下で回答。（学級担任等が判断に迷う場合には校内委員会や教務主任・教科担任などに相談可能）
質問項目	I. 児童生徒の困難の状況 学習面（「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」） 行動面（「不注意」「多動性－衝動性」「対人関係やこだわり等」） II. 児童生徒の受けている支援の状況

令和4年	小学校・中学校	高等学校 ^{※1}	（参考）過去の調査結果 ^{※2}	H24	H14
学習面又は行動面で著しい困難を示す	8.8%	2.2%	学習面又は行動面で著しい困難を示す	6.5%	6.3%
学習面で著しい困難を示す	6.5%	1.3%	学習面で著しい困難を示す	4.5%	4.5%
「聞く」又は「話す」に著しい困難を示す	2.5%	0.5%	「聞く」又は「話す」に著しい困難を示す	1.7%	1.1%
「読む」又は「書く」に著しい困難を示す	3.5%	0.6%	「読む」又は「書く」に著しい困難を示す	2.4%	2.5%
「計算する」又は「推論する」に著しい困難を示す	3.4%	0.6%	「計算する」又は「推論する」に著しい困難を示す	2.3%	2.8%
行動面で著しい困難を示す	4.7%	1.4%	行動面で著しい困難を示す	3.6%	2.9%
「不注意」又は「多動性－衝動性」の問題を著しく示す	4.0%	1.0%	「不注意」又は「多動性－衝動性」の問題を著しく示す	3.1%	2.5%
「不注意」の問題を著しく示す	3.6%	0.9%	「不注意」の問題を著しく示す	2.7%	1.1%
「多動性－衝動性」の問題を著しく示す	1.6%	0.2%	「多動性－衝動性」の問題を著しく示す	1.4%	2.3%
「対人関係やこだわり等」の問題を著しく示す	1.7%	0.5%	「対人関係やこだわり等」の問題を著しく示す	1.1%	0.8%
学習面と行動面ともに著しい困難を示す	2.3%	0.5%	学習面と行動面ともに著しい困難を示す	1.6%	1.2%

※ 本調査は、学級担任等による回答に基づくもので、発達障害の専門家チームによる判断や医師による診断によるものではない。
従って、本調査の結果は、発達障害のある児童生徒数の割合を示すものではなく、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合を示すことに留意する必要がある。



食べることに苦しむ子どもたち

- ・「学習上生活上の困難のある児童生徒の中には、他者とコミュニケーションをとることや、体を動かすこと、食べることに困難さを抱えている者がいる。」
- ・「他者とコミュニケーションをとることが苦手な児童生徒は、複数人での食事をするとき、周りの人たちにどう接すればよいのかがわからなかったり、体を動かすこと、食べることに困難のある児童生徒は、箸やスプーンをうまくあつかえなかったり、舌をうまく動かさず食べ物を全部混ぜて丸飲みしてしまうこともある。」

発達障害等当事者の食の困難

- ・ 人の輪の中でどのように振舞えば良いかわからないため会食がおそろしい
- ・ 大人数の食事は音やにおいなどの情報があふれていて辛い
- ・ 自分が予想していた味が違うと食べられない
- ・ 色や形以前に、見るだけで気持ちが悪かったり、怖い食べ物がある
- ・ 味が混ざるのが嫌なので、おかずを食べてから、ご飯に移る食べ方をしてしまう
- ・ 自分が何を食べたいのかがわからないので、毎日同じものを食べてしまう
- ・ お腹がすくという感覚がわからない
- ・ いつもと違う順序、違う時間に食べることは苦痛である
- ・ 一度好きになったメニューや食べ物にはかなり固執する
- ・ 食欲の差が激しく、食欲のない時はとことん食べず、ある時はとことん食べまくる

発達障害等の保護者調査

- ・ せっかくなつくたものをいつも食べてもらえず、自信や意欲を失う
- ・ もう食事をつくることに時間や手間をかけることをやめたい
- ・ 食事介助の時などに怒鳴ったり、叱責してしまったことがある

食の困難への理解と柔軟な対応～当事者調査から

- ・ 子どもの頃に無理強いされたものは一番苦手なものになっている
- ・ 給食で居残りして食べさせられ拷問であると感じた
- ・ 「残していいよ」と言って欲しかった
- ・ 「完食などを強要しないで欲しい」

**食の困難を「わがまま」と誤解され、
厳しい対応が「苦手さ・恐怖感」となっ
ている可能性**

食に関する指導を学校で組織的に行うにはどうしたらよいのだろうか？

- 食に関する指導をする組織はあるが機能しているか？
担当者はいるか？
- 栄養教諭の専門性が学校の問題解決のために必要とされているか
- 食に関する指導の大切さを組織に理解してもらえる取り組みをしているか
- 栄養教諭は教職員との関係づくりを積極的に行っているか

- 食に関する指導だけをやろうとしても・・・
(全ての指導支援はつながっている)
- 連携と情報共有(他のグループとの連携)
- 組織的な対応(校務分掌上に明確に位置づける)
- 定期的な会議と情報発信(計画→実施→評価→報告)
- 教員への研修
- カリキュラムマネジメントの視点
- 学校評価アンケート項目として位置付ける等

学校管理職を含む新しい時代の教職員集団の在り方の基本的考え方

教師の持続的な成長を支える環境の在り方（まとめ）

【教師の持続的な成長を支える環境】

職場における心理的安全性が確保されつつ、多様な教職員同士の関わり合いを軸に学校が直面する教育課題を克服する組織において、それぞれの教師が「経験を振り返ることを基礎とした学び」と「他者との対話から得られる学び」を蓄積

様々な背景や経験をもった全ての教師がそれぞれの強みや適性等を生かして学校運営に参画する

【学校管理職の在り方】

管理職に求められる基本的な役割を果たす上で、従前より求められている教育者としての資質や的確な判断力、決断力、交渉力、危機管理等のマネジメント能力に加え、令和の日本型学校教育においては特に、様々なデータや学校が置かれた内外環境に関する情報について収集・整理・分析し共有すること（アセスメント）や、学校内外の関係者の相互作用により学校の教育力を最大化していくこと（ファシリテーション）が求められる

校長の
リーダーシップ